

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年3月17日

横浜市契約事務受任者
横浜市青葉区長 中島 隆雄

- 1 契約の概要
公用車のレッカー移動
- 2 履行(納品)場所
青葉区役所駐車場
- 3 契約日
令和8年3月6日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年3月6日
- 5 契約金額
55,220円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
有限会社青葉ロードサービス
横浜市青葉区市ケ尾町1797番地
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
首都高速神奈川7号横浜北西線にて走行不能(タイヤのパンク)となり、直ちに車両を移動する必要があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由
早急に車両を移動できる業者を選定した。
- 9 所管課
青葉区役所福祉保健課